

地方独立行政法人制度の改革に関する研究会

目的

国においては「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成26年法律第66号）、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」（平成26年法律第67号）が公布され、法人の政策実施機能や業務の質と効率を向上させるための抜本的な見直しが行われた。

また、地方自治体からも制度改正を求める要望が出ていることや、人口減少問題に的確に対応する地方行政体制のあり方を検討する必要性が生じている。

以上のような現況を踏まえ、地方独立行政法人制度の改革にかかる諸課題について検討することを目的とする。

構成員

(敬称略、五十音順)

座長	辻 琢也	(一橋大学副学長・大学院法学研究科教授)
座長代理	齋藤 誠	(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
	大橋 真由美	(成城大学法学部法律学科教授)
	奥谷 恭子	(有限責任監査法人トーマツパートナー 公認会計士)
	北島 周作	(東北大学大学院法学研究科准教授)
	木村 泰則	(山口県環境生活部県民生活課長)
	西村 美香	(成蹊大学法学部政治学科教授)
	星野 邦彦	(東京都板橋区区民文化部戸籍住民課長)
	山崎 茂樹	(地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室財務グループ マネジャー)
	山下 浩二	(愛知県高浜市市民総合窓口センター市民生活グループリーダー)

開催実績

平成27年4月～11月に8回開催